

# 中小企業をもっと元気に！

都市機能が集積し、県人口の約46%が集中する本市は、県内総生産額のうち49・3%を占めており、産業別に見ると、卸売・小売業や医療・福祉などを含む第3次産業の就業者が76%を超えています。また、従業者規模で見ると、従業者数20人未満の事業所が全体の90・5%を占めています。

今後、人口減少と高齢化が進む中で、産業活性化に向けた取り組みを展開することが不可欠であり、特に中小企業の振興は、雇用の確保や税源涵養の面からも重要となっております。

**問** 本市における中小企業振興策の経過と現状について聞く。

**答** 平成7年に制定した産業活性化条例により、産業団地の造成や分譲、企業誘致、各種助成金や融資制度の創設など、中小企業の振興と雇用の確保のための支援に取り組んでいる。

また、27年度に創業支援事業計画を策定し、創業支援セミナーの開催や創業希望者の事業計画策定の支援などを進めており、29年度末までに延べ約1200人から創業に関する相談などを受け、そのうち約190人が創業に至っている。

**問** 今後の取り組みについて聞く。

**答** 今年度は、融資限度額の範囲内であれば繰り返し利用で

きる利便性の高い新たな融資メニューを創設し、中小企業の事業規模の拡大につながるよう支援する。

また、高知県産業振興計画における産業成長戦略と地域アクションプランによる取り組みや、4月にスタートした「れんげいこうち広域都市圏」の振興策を通じて、中小企業の振興に取り組んでいく。



## 6月定例会 主な議案 で可決した

- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正議案  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 土地処分議案  
高知市一宮字大坂4786番32ほか2筆の土地 50, 103. 57平方メートル以内（市持分2分の1）を高知中央産業団地として価格12億 5, 676万 6, 000円以上で処分しようとするもの。
- 水難救助支援車購入契約締結議案  
水難救助支援車1台について、高知消防システム株式会社との間に価格 3, 651万 3, 110円で購入契約を締結しようとするもの。

## 「命の水」 確保の行方は

上水道給水区域外の中山間地域においては、各地域共同または戸別で飲料水供給施設（以下「施設」という。）を設置・管

理して飲料水を確保しています。

本市はこれらの施設の修繕等に補助を行っていますが、平成27年度と29年度に実施した実態調査の結果を受け、29年度に、制度の見直しにより支援を拡充しました。

しかし、今年2月に上水道給水区域外で発生した断水を受けて行われた質疑では、施設の修繕等に係る補助および緊急時の給水についての課題が浮き彫りとなりました。

**問** 実態調査で明らかとなった課題と制度の見直しについて聞く。

**答** 高齢化により施設の維持管理が困難となっていることや、取水地までの管理道路整備および住宅戸数3戸未満の場所に設置されている施設の維持管理は補助対象外であり、地元負担が大きいために確認された。

こうした結果を受け、管理道路の整備費用を補助対象経費に加えるとともに、3戸未満の世帯が利用する施設についても柔軟に対応できるよう補助制度の見直しを行った。

**問** 施設の緊急修繕等への補助財源は確保できているか。

**答** 毎年度、要望に基づき補助金を予算化しているが、緊急対応の補助金予算は確保できていない。29年度も、断水の発生地区を含めた3地区には予備費で補助を行っており、今後も予備費または補正予算により柔軟

に対応したいと考えている。

本市では、緊急に飲料水を必要とする場合、上水道給水区域か否かにかかわらず、上下水道局まで取水に来ることができませんが、給水制限等が発生している場合、給水区域外は臨時給水の対象外となっております。

**問** 災害時など緊急の際には給水車を利用するなど、給水区域外への対応が必要ではないか。

**答** 臨時給水において、直接上下水道局に来ることができない場合は、業者に依頼して取水に来てもらうことは可能である。しかし、災害時にはそうしたことも困難になるケースが想定されるため、今後、災害時の定義付けや給水方法、費用負担等の課題整理を行った上で幅広い観点から支援策を検討していく。

